

「志木市基幹福祉相談センター」が開所します

市では、障がいのある人、高齢の人、子ども、生活に困っている人など、さまざまな相談に対応する窓口として「志木市基幹福祉相談センター」を令和2年10月1日に開所します。福祉について相談先がわからないなど、困りごとがあるときは、お気軽にご相談ください。

1 志木市基幹福祉相談センターの特徴（別紙参照）

- 「志木市後見ネットワークセンター」と「生活相談センター」を統合するとともに、県内でも珍しい「障がい者基幹相談支援センター」の機能を新たに有します。
- 各制度・分野にわたる、さまざまな生活課題に対応するため、専門的な相談支援を行うとともに、関係する機関などとの連携をリードする役割を担いながら支援を図ります。
- 毎週火・金曜日の13時から17時までは、司法専門職（弁護士、司法書士）による相談を行います。

2 事業開始日 令和2年10月1日

開所日時 月～金曜日 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝休日、年末年始を除く

3 場所 志木市役所第1庁舎（マルイファミリー志木8階） 共生社会推進課内

4 主な支援内容

- 福祉制度などの情報提供や関係機関へのつなぎ支援
- 福祉制度や障がい福祉サービスの利用手続きの支援
- 関係機関による支援会議を開催し、多様な支援策を検討（多岐にわたる支援が必要な人が対象）
- 障がい福祉施設や精神科病院からの退所・退院に向けた障がい福祉サービスの体験利用など、地域生活に向けた支援（関係機関と連携して実施）
- 後見制度の相談・利用支援、市民後見人の養成・支援
- 生活困窮者に対する相談支援
- 家計改善支援事業（ファイナンシャルプランナーが相談に応じます（要予約））ほか

5 相談費用 無料

6 事業委託先 特定非営利活動法人 志木市精神保健福祉をすすめる会

7 問合せ 志木市基幹福祉相談センター 048-456-6021（直通電話）

記者発表資料

令和2年8月25日

福祉部共生社会推進課

共生社会推進グループ

担当者/主査 高山 佳明

電話番号/048-473-1111

内線2493

志木市